

令和7年度千葉県相談支援従事者専門コース別研修 (精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修) 実施要項

1 目的

障害者総合支援法において相談支援の第一義的窓口である指定特定・一般・障害児相談支援事業所の相談支援専門員等を対象（5. 受講対象を参照）に、精神障害者の特性に応じた支援が提供できる従事者を養成することを目的とします。

本研修は、指定計画相談支援及び指定障害児相談支援の報酬における「精神障害者支援体制加算」の要件となる研修として、千葉県知事が認める研修となります。

2 実施主体

千葉県（千葉県委託事業 企画・運営：特定非営利活動法人千葉県精神障害者自立支援事業協会）

3 研修日程及び会場

- 研修期間は1. 5日間です。両日とも受講する必要があります。

	研修日	時刻	会場
1日目	令和8年 2月18日(水)	(受付開始)12時30分 (研修)13時00分～16時00分	ZOOMによるオンライン開催
2日目	令和8年 3月10日(火)	(受付開始)9時00分 (研修)9時30分～16時40分	千葉県教育会館 501会議室 (千葉市中央区中央4丁目13-10)

※ お車の方は近隣の有料駐車場をご利用ください。(千葉県の立体駐車場は御利用できません)

4 研修内容

別添プログラムのとおり

5 受講対象者

- 千葉県内の指定特定・一般・障害児相談支援事業所の相談支援専門員

【重要】研修修了後の取り扱いについて

千葉県では、精神障害のある方の相談窓口を増やすため、本研修修了者の所属する事業所を「精神障害者への対応可能な相談支援事業所」として千葉県ホームページに掲載します。

- 障害者相談支援（委託相談含む）、基幹相談支援センターの相談支援専門員及び専門的職員

6 定員

133名

会場の都合により、定員を超えた場合には参加を制限させていただくことがあります。

先着順ではありませんので、予め御承知置きください。

※ 受講希望者が定員を超えた場合、精神障害者支援体制加算を未取得の事業所、事業所における精神障害者利用者数（契約者数）が多い指定特定・一般相談支援事業所から優先的に受講決定とします。

また、昨年度に同研修を受講している者がいる事業所からの申し込みは優先順位を下げます。1事業所から複数人の申し込みがある場合には別途優先順位を伺い、第2位以降の方については優先順位を下げます。

※ 受講の可否及びZOOMのアドレスについては申込みを締め切った後、事務局より令和8年2月10日（火）までに通知いたします。

7 受講申込み

以下の【必要書類】を原則法人単位でとりまとめの上、下記申込期限までに下記申込先へ郵送してください。（ファクシミリや電子メールによる送付は受け付けておりません。）

必要書類	留意事項
(1)受講申込書	<ul style="list-style-type: none">「令和7年度千葉県相談支援従事者専門コース別研修(精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修)受講申込書」に必要事項を記載してください。同一法人内の複数事業所から申し込む場合、申込書は相談支援事業所ごとに別葉としてください。
(2)返信用封筒	<ul style="list-style-type: none">1法人につき1部同封してください。 (同一法人からの申込書が複数枚になる場合でも返信用封筒は1部で可)切手を貼り、宛名は受講申込者に係る通知の返信先住所を記載してください。 (「御中」又は「様」としてください) <p>※決定通知・不決定通知は1名につき、1枚作成します。不足の無いよう、切手をお貼りください。</p> <p>＜参考＞角形2号封筒・50g以内（A4判用紙8枚程度）の場合…140円切手</p>

◎申込書を入れる封筒の表面には朱書きで「専門コース別研修申込」と記載してください。

8 申込先（事務局）

〒299-3211
千葉県大網白里市細草3215 社会福祉法人ワーナーホーム内
特定非営利活動法人 千葉県精神障害者自立支援事業協会 担当：野老（ところ）
(TEL 080-9336-8098)

※申込先は千葉県庁ではありませんので御注意ください。

9 申込期限

令和8年1月30日（金）必着

10 事前課題

自事業所の利用者で相談支援専門員が課題や困難を感じている精神障害者について、

①相談受付票 ②アセスメント表 ③サービス等利用計画書 ④週間ケア計画 を

氏名等の個人情報が分からないようにし、8部コピーして2日目に持参してください。

(演習で各自が持ち寄った事例の発表を行います)。

※相談受付票等の様式は、千葉県ホームページに掲載している参考様式を使用してください。

URL <https://www.pref.chiba.lg.jp/shoji/jigyoushamuke/shienhou/service/soudan/index.html>

※障害者相談支援（委託相談含む）、基幹相談支援センターの所属の方も上記一式を作成してください。

11 その他

- ・受講料は無料です。
- ・申込み後、都合により研修に参加できなくなった場合は、早めにご連絡をお願いします。
- ・修了証書を交付しますので、申込書に生年月日を必ずご記入ください。
- ・研修受講に当たって特別な配慮を必要とする場合は、申込書に御記入ください。
- ・昼食等は各自で御用意願います。
- ・次の項目に該当する受講者には修了証を交付しませんのでご注意ください。
 - 特段の理由なく、自己都合により欠席又は30分以上の遅刻、早退、離席があった場合。
 - 申込内容に虚偽があった場合。
 - 受講態度が著しく悪い場合。
 - 2日目の事前課題の提出がない場合。